

(例6) カテゴリー A③ 「論文や公開されているデータベース、ガイドラインのみを用いた研究」
カテゴリー A⑥ 「既に作成されている匿名加工情報または非識別加工情報を用いた研究」と申告

→ 内視鏡指導施設及び内視鏡専門医数は A③、自治体単位の大腸がん検診受信者数及び大腸がん発見者数は A⑥に該当する 倫理審査が不要な例

題名：「各自治体における内視鏡認定施設数及び内視鏡専門医数と大腸がん発見者数の関連」

【背景】各自治体では、がん対策推進基本計画に基づいてがん対策推進計画を策定し、大腸がん検診を実施している。しかし、自治体毎に大腸内視鏡実施可能施設数や内視鏡専門医数に差があり、大腸がん二次健診の受診状況は異なり、自治体間で大腸がんの発見者数に差がある可能性がある。

【目的】各自治体単位の内視鏡指導施設数及び専門医数と大腸がん検診受診者数や大腸がん発見者数について調査し、大腸がん検診における医療環境の影響と二次予防効果の関係を明らかにする。

【対象と方法】内視鏡指導施設数・内視鏡専門医数は日本消化器内視鏡学会が HP で公表している情報を利用する。大腸がん検診受診者数、大腸がん発見者数は国立がん研究センターの全国がん登録情報の提供窓口より「がん登録推進法」により収集された既に匿名化されたデータ（非識別加工情報）の提供を受ける。それらのデータを、・・・・・・

【結果】・・・・・・

【考察】・・・・・・